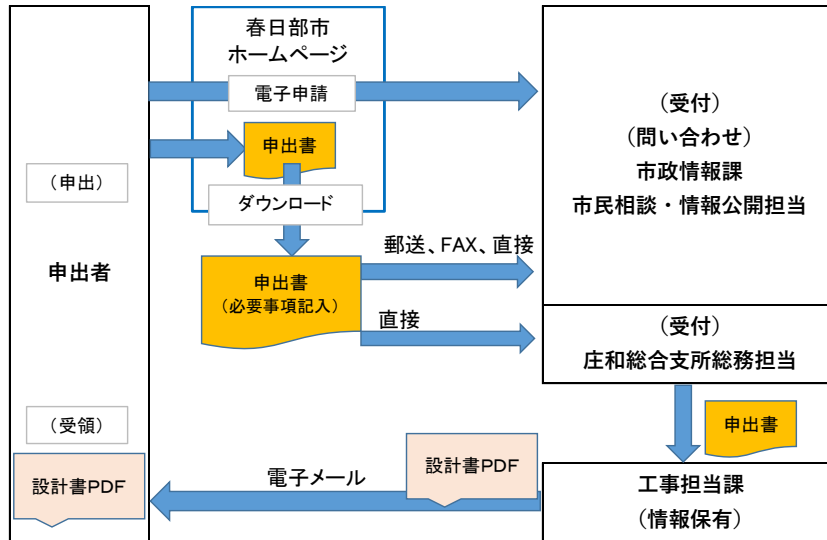


建設工事の金入り設計書の情報提供が始まりました

令和4年5月1日より、市が発注する建設工事の金入り設計書について、より簡単な手続きで迅速に情報の提供を行えるよう、手続きをオンライン化し、電子メールによる情報提供を開始しました。

《情報手続きの流れ》



上記の2次元コードからご利用ください！

《情報提供の対象となる金入り設計書》

次の要件をすべて満たすもの

- 1 建設工事であること。
- 2 情報提供の申出の期間が、金入り設計書に係る建設工事の契約締結日の属する年度の翌年度末までであること。
- 3 情報公開条例第6条に規定する非公開情報が記録されていないものであること。

○情報提供の手続き

- 電子申請 建設工事の金入り設計書情報提供申出書
- 電子申請が利用できない場合は、市ホームページから「金入り設計書情報提供申出書」をダウンロードし、必要事項を記入した上で、受付窓口に直接、郵送、またはFAXで提出。
 - 受付窓口
 - 直接：市役所本庁舎3階 市政情報課、庄和総合支所2階 総務担当
 - 郵送：〒344-8577（所在地不要）市政情報課 市民相談・情報公開担当
 - FAX：市政情報課 市民相談・情報公開担当 048-733-3825
 - 「金入り設計書情報提供申出書」(PDF、Excel)
 - 住所、氏名（法人その他の団体にあつては、代表者名及び担当者名）、電話番号、電子メールアドレス、工事担当課名、工事件名を記入。
 - ※工事担当課が複数となる場合は、工事担当課ごとに申出をしてください。

○情報提供の方法及び費用

情報提供の準備が整いましたら、工事担当課より、金入り設計書のPDFファイルを電子メールで送付します。工事担当課が受け付けをした日から開庁日で7日以内に情報提供します。費用は無料です。

<問い合わせ> 担当：市政情報課 市民相談・情報公開担当
電話：048-739-6844
FAX：048-733-3825